

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和 6 年 1 月 1 5 日

協議会名： 白糠町地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 （特記事項を含む）
白糠町	<p>(1)茶路沢コース （右股～白糠駅・白糠学園・清和園）</p> <p>(2)庶路沢コース （上庶路～白糠学園・清和園）</p> <p>(3)庶路・西庶路市街地コミュニティバス系統 1 （庶路駅～白糠学園）</p> <p>(4)庶路・西庶路市街地コミュニティバス系統 2 （庶路駅～清和園）</p> <p>※なお、(2)、(3)及び(4)で使用する車両の購入にあたっては、車両減価償却費等国庫補助金を活用する。</p>	なし	A 当該事業は計画どおり適切に実施されている。	<p>B ◆市街地コミュニティバスの利用者数 5,451人（令和5年度目標8,000人）</p> <p>◆市街地における公共交通利用圏域 75.0%（令和5年度目標75.0%）</p> <p>◆山間部における公共交通の利用者数 1,750人（令和5年度目標2,000人）</p> <p>◆バス交通への満足度 62.6%（令和5年度目標80%）</p> <p>・令和4年10月～令和5年9月までの利用者数は、市街地コミュニティバス及び山間部の予約制バスともに昨年度と比べ利用者は増えたものの目標値は下回る結果となった。</p>	<p>今後は、本町の公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」が令和6年3月に策定する予定であり、その中で町民が生活する上で必要（買い物や通院、通学等）な町内及び広域移動を確保・維持するため、計画策定段階で出された意見や課題について、協議会において、情報共有し利便性の良い交通体系の構築を目指す。</p>